



広 報



町花ファイリソシンカ

# ちゃたん

CHATAN NO. 418



町木センダン



## 浜川小学校の新しい校舎が完成！！

● 3月5日（月）に浜川小学校新築校舎への入居集会が行われました。生徒達は新しい校舎への期待を膨らませつつ、約1カ年半お世話になった仮校舎に感謝の言葉をつけました。

（写真提供：宮城区広報通信員 吉田茂）

### contents

■平成24年施政方針	2～9	■平成24・25年度の後期高齢者医療保険料について賦課限度額の変更	15
■地域フラッシュ	10～11	■図書館だより	16
■包括からこんにちは	12	■土地の固定資産税について	17
■北谷町児童館幼児クラブ	12	■文化財資料室 展示（4）	17
■国民年金係からのお知らせ	13	■お知らせ	18～19
■予防接種のお知らせ	13	■集団健診・人間ドック等のお知らせ	裏表紙
■北谷町景観計画について	14		
■北谷町憲法講演会	14		

2012. 4

北谷町の人口  
（2012年2月29日現在）

人 口 27,930人（+9） 男 13,462人（+8） 女 14,468人（+1）

世帯数 10,733世帯（-6）  
※（ ）内は前月との比較

# 施政方針

## 第1 はじめに

平成24年第389回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、3月11日に発生した東日本大震災によって多くの尊い命が失われました。また、福島第一原子力発電所の事故の影響で震災後の復旧・復興が遅れ、非常に厳しい1年ではなかったかと思えます。被災された皆様の一日も早い復旧・復興を願うものであります。

一方、沖縄県では、「第5回世界のウチナーンチュ大会」が開催され、本町においても「世界のチャタン

チュ歓迎事業」を開催し、町民と世界のチャタンチュとの絆を深めることができました。歓迎事業をとおし、本町の国際交流の懸け橋を深め、国際親善に寄与することができたことは、本町にとっても大変有意義なものであったと考えております。

本年は、沖縄県の祖国復帰40周年の節目の年であります。また、本町におきましても第五次北谷町総合計画（仮称）のスタートの年となります。

本町は、祖国復帰を契機に、宅地開発や道路交通網等の基盤整備を重点的に取り組んだことで、西海岸地域を中心に多くの商観光施設が集積し、多くの買い物客や観光客が訪れるにぎわいのあるまちとして、県内外及び海外からも注目され

ております。

私は、沖縄21世紀ビジョンで掲げられた“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”の基本理念を共有し、北谷町の特性を最大限に生かした豊かで活力ある北谷町を築いていくために誠心誠意取り組んでまいります。



▲第5回世界のチャタンチュ歓迎会の様子

## 第2 現状認識と町政

### 運営の基本方針

第389回北谷町定例会が3月2日から3月23日かけて行われ、野国昌春町長が平成24年度の北谷町の方向性を示す、施政方針を表明しました。

平成24年度の施政方針について、町民に広く周知頂くため、全文を掲載いたします。

### 1 国際、国内情勢の現状認識

我が国を取り巻く国際情勢は、世界経済が金融市場等の不安定化や欧州の債務危機等で依然厳しい状況下にあります。また、尖閣諸島問題、北朝鮮の新体制の問題等多くの外交問題もあります。一方、中国、インド等アジアの経済は比較的順調であり、今後も継続して発展すると予想されています。

野田内閣は、首相の施政方針演説におきまして、3つの優先課題への取り組みとして、「大震災からの復旧・復興」、「原発事故との戦い」、「日本経済の再生」の3つの優先課題を掲げ、

「政治・行政改革」や「社会保障と税の一体改革」の包括的な推進をすると述べています。

また、古川大臣は、経済演説におきまして、「当面の経済財政運営としては、日本経済の再生に向けて、円高への対応を含めた景気の下振れ回避、デフレからの脱却に、全力で取り組んでまいります。」と述べています。

これらのことから、今年も国民生活において非常に厳しい1年であると予想されています。

県内におきましては、沖縄の新たな振興の柱となる「沖縄振興特別措置法」や「駐留軍用地返還特別措置法」が制定されることとなっており、今後の沖縄県の方向性を定める重要な年であります。

## 平成24年度 施政方針

一方、現政権の公約であった沖繩における基地問題の早期解決が進展せず、日米地位協定の抜本的改定や米軍再編問題などの数多くの課題を抱えたままであり

### 2 町の現状認識と 施策の基本方針

本町はこれまで、キャンパス桑江北側地区の返還とその跡地利用事業の推進、宇地原公園の整備、浜川小学校の校舎の建て替え、アメリカンビレッジ整備事業、フィッシュヤリーナ整備事業など多くの事業を展開し、着実にまちづくりを推進した結果、多くの成果を上げることができました。

今後は、これまで整備した都市基盤をより一層効果的に活用し、本町の発展に繋げてまいります。

一方、社会状況の大きな変化により、防災対策の向上、基地問題と跡地利用促進、産業の振興と雇用の創出、少子高齢化等に伴う保健・医療・福祉の充実等、多様な施策展開が求められてきております。

また、グローバル化に対応した人材を育成することは、本町にとって特に重要な課題となっております。

このような本町を取り巻く課題につきましては、町民との対話を深め、町民ニーズに的確に対応し、町民が安全で、安心した生活が送られるよう、様々な施策に取り組んでまいります。

平成24年度の町政運営に当たりましては、常に町民の立場に立って、平和行政と基地問題の解決促進、駐留軍用地の返還と跡地利用の促進、産業の振興と雇用の創出、子育て支援・健康と福祉の充実、住み良い住環境の整備、教育・文化等の推進等について、以下の基本的考え方に立って取り組んでまいります。

#### (1) 平和行政と基地 問題の解決促進

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊厳、大切さを忘れることのない平和な地域社会を構築する

ことといたします。

基地問題の解決促進につきましては、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題の一つであると考えており、引き続き取り組んでまいります。また、基地負担の軽減につきましては、これまで同様強く求めてまいります。

基地から派生する問題、特に騒音問題につきましては、深夜早朝の戦闘機の離着陸問題に関し、粘り強く要請を行い、改善を図ってまいります。

今後とも更なる負担軽減に取り組む、町民が安全・安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。



▲北谷町 平和之塔

#### (2) 駐留軍用地の返還 と跡地利用の推進

本町の面積の53%を占める駐留軍用地は、本町のまちづくりの障害となっており、駐留軍用地の計画的、段階的な返還を求めてまいります。

また、キャンパス桑江北側地区と南側地区は、本町の将来のまちづくりに極めて重要な位置にあるとの認識に立ち、沖縄県が掲げる跡地利用の方針と整合を図りつつ、本町の返還跡地利用に取り組んでまいります。

#### (3) 産業の振興と 雇用の創出

将来に向けて北谷町が持続的に発展していくために、観光・リゾート産業を重点とした産業基盤の整備を図り、雇用・就業の場の確保に努めてまいります。

特に、商工会、観光協会をはじめとする関係団体と連携を図りながら、商観光産業の振興と経済の活性化に努めてまいります。

また、現在推進中のフィッシュヤリーナ整備事業の進捗を早め、水産業とマリン

産業が融合した交流拠点形成に努めてまいります。



▲第2回C-1～北谷B級グルメグランプリ～

#### (4) 子育て支援・ 健康と福祉の充実

乳幼児から高齢者まですべての町民が、心身共に健康で、地域の中で共に支えあいながら安心して生活できる地域社会を実現するため、保健・医療・福祉の連携を強化してまいります。

子育て支援につきましては、子どもの健やかな成長を育む地域社会、子どもを安心して生み育てることが出来る地域社会の構築を目指し、待機児童解消に取り組みと同時に、多様な子育て支援サービスを提供してまいります。

また、子どもの健やかな育成を支援するための医療費助成や妊産婦の健康診査公費負担の継続など各種施策の充実を図ってまいります。

若者から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、町民の各種健康診査の充実、拡大と特定健診の受診率の向上に取り組んでまいります。

高齢者保健福祉につきましては、すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町を目指してまいります。

障がい者福祉につきましては、すべての町民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障がい者の自立と社会参加の支援を推進してまいります。



▲中学生 赤ちゃん抱っこ体験の様子

## (5) 住み良い

### 住環境の整備

住民が安心して暮らすことができ、まちを訪れる人が安心してくつろぐことができる安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。安全な生活の確保は地域、住民、事業者と総ぐるみで取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後地域と連携した防犯活動を推進してまいります。

また、大規模な自然災害等の発生に備えた「地域防災計画」に基づき、災害発生時の緊急通報体制の充実、各種災害に対応できる地域に根ざした防災訓練の実施や自主防災組織の整備を支援してまいります。

## (6) 教育・文化等の推進

### の推進

国際化、情報化の普及等により、教育を取り巻く社会状況が大きく変化する中であって、次代を担う人材育成につきましても、最も重要な施策のひとつであると考えています。特に、世界がグローバル化している

今日、国際的視点に立った人材育成が強く求められています。

本町といたしましても、普遍的で個性的な文化の創造と郷土の自然や文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた新しい時代を担う人づくりに取り組んでまいります。

文化行政につきましては、郷土の歴史・文化に触れる貴重な資料である文化財の保存・活用等による文化振興に取り組んでまいります。また、芸能の継承・保存を支援し、情操の涵養や芸術活動への参加の機運を高めることといたします。

北谷高等学校は、「振興開発計画により近代都市建設と教育立村による教育振興実現」のため、住民の高校誘致の熱望により、本町に設置されました。

本町にひとつしかない県立高等学校は、町内の子どもたちが町内で学べる唯一の県立高等学校でありますので、設置された当初の趣旨や町民の意見を踏まえ、本町の特性を生かした特色あ

る学校として、地域に親しまれる県立高等学校となるよう推進してまいります。



▲北谷高校再編に反対する住民大会

以上、これまで掲げた、諸施策を推進するためには、町の行財政について、より一層の効率化を図る必要があります。

本町におきましては、第二次北谷町財政健全化中期計画（平成22年度から平成24年度まで）に基づき、財政運営を行うと同時に、国の地域主権改革に適切に対応できる執行体制の強化や職員の高め、町民福祉の向上に努めてまいります。

私の町政運営の基本は、町民との対話と協働によるまちづくりであります。昨

年も行政懇談会を行い、多くの意見・要望等をお聞きすることができました。

また、「北谷町まちづくり町民会議」を設置し、町民と協働してまちづくりを推進してまいります。今年も「町民との対話を基に、町民の行政参画を図り、町民が主人公の行政を推進」してまいります。

さらに、平成24年度開始の「第二次北谷町男女共同参画推進計画」に基づき、「男女がともに参画して、豊かで活力ある社会を実現するため、女性の各分野への進出と町政への参画を推進」してまいります。

次に、平成24年度の主要施策の概要を御説明申し上げます。



▲北谷町まちづくり町民会議

第3 主要施策の概要

(1) 平和行政と基地

問題の解決促進

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下に、すべての人が等しく平和で豊かに生活が出来るまちづくりを進めるために、

10月22日を「北谷町民平和の日」として条例を制定するなど、平和の尊さを広く伝えるために平和推進事業を展開しております。

平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の真相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。

基地問題につきましても、基地から派生する事

件・事故への対応など様々な課題があります。特に、嘉手納基地におきましては、度重なる外来機の飛来、深夜早朝の戦闘機の離着陸、即応訓練における騒音等の問題があります。

また、普天間飛行場の県外移設は、県民の総意であると認識しており、嘉手納統合案につきましても、「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会」（三連協）の構成市町村と連携し、反対してまいります。

(2) 駐留軍用地の返還と跡地利用の推進

駐留軍用地の返還と跡地利用の推進につきましては、「返還前の埋蔵文化財・環境調査及び汚染等に関する原状回復措置徹底の制度化」、「給付金制度の見直し」、「跡地利用を促進するための行財政上の特別措置」等を県や関係市町村等と連携し国に求めているところであり、新たな法制度枠組みのもと、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めてまいります。

平成15年に返還されたキ

ャンプ桑江北側地区につきましても、桑江伊平土地地区「職住近接型」のまちづくりを推進しているところであり、庁舎周辺整備をはじめ、緑化・景観計画に配慮しながら、着実に事業を推進してまいります。

また、産業振興による雇用の確保、環境・福祉・教育に配慮した、町民が暮らしやすい快適なまちづくりを推進してまいります。特に、町のこれからの発展に寄与する国際化に対応した人材を育成するための施策についても検討してまいります。

(3) 産業の振興と雇用の創出

雇用の創出

観光・リゾート産業の振興につきましては、新たに立地する観光関連施設との連携をはじめ、プロ野球や各種スポーツ団体のキャン

プ等魅力ある観光地の形成を図ってまいります。

北谷町観光振興計画を策定し、本町の観光振興の基本を定め、町の観光資源である文化遺産や史跡の活用、マリンスポーツの振興や体験・滞在型観光としての観光メニューの創出に取り組んでまいります。

また、町の観光情報を効果的に発信するための観光情報センターの設置に取り組み、町観光協会、観光関連事業者、町商工会、沖縄県コンベンションビューロー等と連携を密にして、中国、台湾、韓国などのアジア諸国からの誘客活動を推進してまいります。

地場産業の育成につきましては、泡盛産業、泡盛用黒麹製造事業、製塩事業等既存の地場産業を支援するとともに、町産品の情報発信や商品開発に向けた調査・研究に取り組んでまいります。

情報通信関連産業の推進につきましては、美浜メディアアステーションを軸に、企業間の業務連携を支援するとともに、ベンチャー企

業の成長・発展に向けた新たな支援策を検討してまいります。

農業につきましては、狭い農地を有効的に活用した収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励してまいります。また、町民が土にふれあい、親しむことができる町民農園の設置に向け、調査・検討してまいります。

フィッシュヤリーナ地区におきましては、海業振興センターの整備、ホテル建設の着手、周辺の企業誘致等を開始するとともに、北谷町漁業協同組合の経営安定化に向けた自主事業を支援してまいります。

また、農水産物の直売店、チャレンジ店舗を設置するほか、体験学習、海の環境学習等マリトレジャーの活動拠点を形成し、地元起業家の支援と農水産業の振興を図ってまいります。

雇用安定と職業能力の開発につきましては、沖縄県の基金を活用し、緊急雇用対策に取り組むと同時に、フィッシュヤリーナ事業地区や桑江伊平土地地区画整理地

区等への企業誘致により、雇用・就業の場の確保に努めてまいります。

特に、沖縄県や商工会の人材育成と就業支援との連携やハローワークとの連携を図り、若年層の就業を支援してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

#### （４）子育て支援・

#### 健康と福祉の充実

##### ① 子育て支援

子育て支援対策につきましては、老朽化している栄口保育所と上勢保育所の統合整備を推進し、地域における保育の核としての役割を担う保育所にするこゝといたします。また、待機児童解消のため、栄口保育所跡地への認可保育所の設置を促進してまいります。

保育のニーズは、保護者の勤務形態等により、多様化しているため、延長保育、一時保育事業、病児・病後

児保育の充実に努めるほか、休日保育事業や夜間保育事業など、新たな保育事業を検討してまいります。

近年課題となっている発達障害の気になる子への発達支援につきましては、発達支援を目的とする施設を保育所に併設し、乳幼児期に早期発達支援を行うことができるよう、体制づくりの強化してまいります。また、発達障害の気になる子や障がいをもつ子どもなど特別な支援を要する児童を全認可保育所で受け入れられるよう推進してまいります。

次に、子育て家庭の経済的負担の軽減策として、認可外保育施設の保護者の負担軽減を図る支援制度や低所得世帯を含めたひとり親家庭等に対するファミリーサポートセンター利用助成制度の拡充を図ってまいります。

地域全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するため、児童館と地域子育て支援センターの充実、放課後児童健全育成事業の充実を図ってまいります。「北谷町要保護児童対策地

域協議会」（通称「子どもセーフティネット」）による、妊娠期からの妊娠、出産、子育て等にかかる相談体制を強化してまいります。

児童虐待や非行等要保護児童に対する切れ目のない総合的な支援体制の強化を図り、児童虐待の未然防止を推進してまいります。

子どもの健やかな育成を支援するため、就学前の通院費と中学校卒業までの入院費を無料化する「子ども医療費助成」を引き続き実施いたします。

また、妊産婦健康診査の公費負担を継続し、妊産婦の健康管理の向上を図ってまいります。

##### ② 健康と福祉の充実

障がい者福祉につきましては、北谷町社会福祉協議会が運営する指定障害福祉サービス事業所「ニライの里」の自立を支援し、自立支援サービス基盤の整備に引き続き努めてまいります。

発達障がい者のすべてのライフステージを通じて、切れ目のない連続した支援ができるよう体制づくりを

強化いたします。また、障がい者の病院・施設からの地域移行支援、地域での生活支援や社会復帰支援を推進するため、障がい者地域活動支援センター事業の充実強化してまいります。

平成24年度開始の「第三次障がい者計画」と「第三期障害福祉計画」に基づき、相談支援の充実強化、障害者支援ネットワークの構築等を図ってまいります。

また、自立支援給付や地域生活支援事業等各種サービスをはじめ、就労、居住支援等について、必要な障がい者が適切なサービスを受けられるよう支援の強化してまいります。

地域福祉につきましては、多くの町民や関係機関と協働で地域の最前線で活動している社会福祉協議会を支援してまいります。

福祉活動ボランティアの育成を図り、地域福祉活動を推進するとともに、地域ネットワークづくりに取り組んでまいります。また、経済不況の中、生活困窮者等に対するセーフティネットの周知、制度利用促進に

努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターを軸にして、地域や関係機関と協力しながら、「健康長寿」の実現を総合的に支援してまいります。

また、平成24年度開始の「第六次高齢者保健福祉計画」に基づく諸施策を、地域と協働で着実に推進してまいります。

保健事業につきましては、特定健診の無料化、集団健診におけるがん検診の無料化や乳がん健診と子宮頸がん健診の費用負担の軽減を図ってまいります。

町民の受診環境を整え、健康トレーニングセンターと連携して町民に様々な運動を紹介し、特定保健指導にこれを活かすことによつて、健康的な生活習慣の定着を図ってまいります。

人間ドック・脳ドックにおける受診の定員を増やし、疾病の早期発見、早期治療につなげ、さらに多くの町民が助成を受けられるようにしてまいります。

また、疾病の発症とまん延防止のため、子宮頸がん



▲北谷町健康トレーニングセンター

予防ワクチン、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を継続し、感染症予防対策を強化してまいります。

健康づくりにつきましては、改定作業を進めている「健康ちやたん21」を推進し、健康づくりの担い手である食生活改善推進員の活動支援の普及と拡大に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、徴収率の向上、医療費の適正化、ジェネリック医薬品の普及に努めてまいります。

また、国民健康保険葬祭費の助成と後期高齢者医療被保険者への葬祭費助成を継続し、町民の負担軽減を図ってまいります。

## (5) 住み良い 住環境の整備

### ① 都市基盤の整備

道路につきましては、幹線道路の交通渋滞の緩和・解消と円滑な交通機能を確保するため、県道24号線バイパス整備事業を推進してまいります。

国道58号拡幅事業につきましては、平成24年度に事業化されることから、事業が円滑に推進するように国と連携し取り組んでまいります。

また、宮城1号線改良事業など町道の適正な維持管理により、地域間の交通利便性を確保してまいります。

公園整備につきましては、既存の公園の利便性を高めるとともに、北玉公園の整備を引き続き推進してまいります。

景観形成につきましては、景観計画に基づき、地域特性を活かした良好な景観形成を推進するとともに、緑の基本計画に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用に努

めてまいります。

老朽化した町営砂辺住宅につきましては、戸数増を図り、建替事業を推進してまいります。

上水道につきましては、安全で安定した水を供給するため、年次的に配水施設の整備拡充を図り、より効率的な事業運営を推進してまいります。また、水道庁舎の建て替えを実施してまいります。

下水道につきましては、桑江伊平土地区画整理地区の汚水、雨水排水の整備を継続するとともに、下水道長寿命化計画策定に基づき、老朽化した管路の改築・更新事業等を推進してまいります。

河川や海岸整備につきましては、事業主体である県や関係機関と連携し、白比川の河川改修事業や宮城海岸高潮対策事業を推進してまいります。

り組み、各施策や事業において環境への配慮に努めてまいります。

また、クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロールなどを強化し、ごみの減量、再利用、再生利用を促進してまいります。事業系ごみにおける分別制度の推進や草木類資源化処理等の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を推進してまいります。

深刻化する地球温暖化の防止策につきましては、「北谷町地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務や事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に取り組みとともに、引き続き「家庭でできる10の取り組み」の普及促進を図ってまいります。

### ③ 墓地対策

墓地対策につきましては、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図るため、新川墓地公園の活用を推進してまいります。また、

住民との合意形成に努めながら墓地区域の選定に取り組んでまいります。

火葬場建設につきましては、近隣市町村と連携しながら調査研究に取り組んでまいります。

### ④ 防犯

防犯対策につきましては、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

また、防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立や活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

### ⑤ 交通安全

交通安全対策につきましては、その根幹をなす法令

の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進してまいります。また、関係機関と緊密に連携し、依然後を絶たない飲酒運転の根絶と暴走行為の追放等を図ってまいります。

#### ⑥ 消防・防災

消防・防災対策につきましては、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体や財産の保護を具体的、実践的に対応できるようニライ消防と連携し、「防災計画」に沿った事業の推進を図ってまいります。

地震・津波といった大規模な自然災害によつて生じる被害を最小限に食い止めるために、防災マップを作成し、危険箇所の把握、避難場所の指定等の周知を図ってまいります。また、避難ビルの指定、避難経路の確認や地域に根ざした防災訓練を実施するとともに、災害等に適切に対応できるよう取り組んでまいります。

災害時の対策としては、引き続き災害に強いまちづくりを推進するとともに、

「自助」、「共助」、「公助」の考え方に基づき、取り組んでまいります。地域の防災対応能力を強化するため、自主防災組織の整備促進、災害時要援護者の支援体制づくりを計画的に推進してまいります。また、災害発生時の緊急通報と応急対策のため、通報機器、防災資機材等の充実を図ってまいります。



▲県営美浜団地が新しく津波避難ビルに指定されました。

### (6) 教育・文化等の推進

#### ① 学校教育

学校教育につきましては、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知識・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すとともに、「開かれた学校づくり」を推進し

てまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対しては、安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、安全面や学習活動上の教育的支援の充実に努めてまいります。

不登校や気になる児童生徒等につきましては、青少年支援センターを中心に、関係機関と連携した対応を図ってまいります。

英語教育につきましては、全幼小中学校に英語指導助手(AET)を配置し、小学校で英語活動、「部分的イマージョン教育」の充実を図ってまいります。

また、「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」と英国派遣交流事業を推進するとともに、英語圏への短期留学制度に取り組み、国際化に対応できる人材育成を図ってまいります。

#### ② 社会教育

社会教育につきましては、学習情報や学習機会を

提供するとともに、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。また、社会教育における諸団体の活動を支援してまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年健全育成協議会を中心に、青少年支援センターや関係団体等と連携を図り、青少年の団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進してまいります。

また、放課後の児童の安全、安心な居場所づくりのために「放課後子ども教室」を推進してまいります。

町立図書館におきましては、図書館資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進してまいります。また、「子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書活動の充実を図ってまいります。

#### ③ 文化行政

文化行政につきましては、国指定史跡伊礼原遺跡の整備に向けた取り組みを

推進するとともに、本町に昔から伝わる民俗文化を掘り起こし、その継承・活用により伝統芸能の振興を図ってまいります。

国の登録文化財となった「旧目取真家住宅の主屋」と旧崎原家「ふる」が移築された伝統木造建築物「うちなあ家」の利活用を推進するとともに、点在する文化遺産を教育と観光に活用してまいります。また、無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組んでまいります。

芸術文化の振興のため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、沖縄県立郷土芸能会館(仮称)について、誘致活動を推進してまいります。

#### ④ 社会体育

社会体育につきましては、「町民一人一スポーツ」を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの推進、学校体育施設の開放事業、スポーツ団体や指導者の育成を推進してまいります。



▲浜川小学校新校舎への引っ越しの様子  
(宮城区広報通信員 吉田 茂 撮影)

また、町内にある体育施設を積極的に活用させ、スポーツ人口を増やすとともに、町民の健康増進の向上を図ってまいります。

⑤ 学校給食

安全・安心な学校給食の提供を行うため、調理場における品質管理や衛生管理の徹底を図るとともに、施設・設備等の調理環境の整備を図ってまいります。

⑥ 教育施設

学校教育施設の安心、快適な教育環境の整備を図るため、浜川小学校屋内運動場改築事業等を推進してまいります。また、北谷中学校の防音機能改善の調査・研究や老朽化の進む教育施設の改善と調査に取り組んでまいります。

(7) 行財政改革の推進

行財政改革につきましても、適正な人員配置、定員管理の適正化を図り、時代の変化に適切に対応できる行政機構の改革に取り組んでまいります。

財政の健全化につきましては、第二次北谷町財政健全化中期計画を推進し、一層の行財政改革を推進してまいります。

また、新地方公会計制度の趣旨に基づき、普通会計や公営企業等を含めた連結ベースでの財務4表を整備して町全体の財務状況を把握し、さらなる財政の健全化に取り組んでまいります。

財政運営では、各分野の歳出経費の抑制と効率化に努め、自主財源の根幹をなす町税につきましても、課税客体の確実な把握と適正な評価、公正な課税、納期内納付等の更なる推進を図り、徴収率の向上を目指してまいります。

情報公開の推進につきましては、原則公開の基本方針のもと、積極的な情報公開に取り組むと同時に、町

政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙やホームページ等の活用を図り、引き続き情報公開に努めてまいります。

公文書管理法の趣旨を踏まえ策定された「行政文書の管理に関するガイドライン」に準拠した文書管理システムを本格導入し、全庁的な文書管理体制づくりを推進してまいります。

また、公文書は、町民の財産であるとの認識に立ち、適切に保存するとともに、公文書を積極的に公開するなど町民への利用促進をしてまいります。

広域行政の推進につきましては、今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、各地方自治体で共同して取り組むことにより、効率化が見込まれる事務とともに、関係市町村との連携を強化してまいります。以上、平成24年度の主要施策の概要を申し上げます。

第4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申

し上げます。

平成24年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

あること、国が同交付金の使い方や対象事業に関する要綱等を定めていないことから、当初予算には計上せず、補正予算で対応してまいります。

また、平成23年度予算につきましても、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保健特別会計外3件の特別会計補正予算を提案しております。

後期高齢者医療特別会計 265,040千円  
公共下水道事業特別会計 850,495千円

水道事業会計 1,381,340千円

の規模となっております。

なお、平成24年度から創設される(仮称)沖繩振興交付金(一括交付金)につきましても、平成24年2月25日に「沖繩振興市町村協議会」で市町村の配分額が決定されました。

しかし、今回の配分額が各市町村の事業ニーズと必ずしも一致しない可能性が

なお、補正予算の議案につきましても、先議案件として、御審議を賜りますようお願い申し上げます。予算以外の議案といたしましては、条例議案が「北谷町税条例の一部を改正する条例」外1件を提案しております。

以上、町政運営に当たります所の信の一端と平成24年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成24年度の施政方針いたします。

平成24年3月2日

北谷町長 野国昌春

## 宮城区寿楽会（ミニデー）



宮城区広報通信員 吉田 茂

去る、2月14日 会員35名参加されて北谷町教育委員会のバスで、海洋博記念公園に行ってきました。出発前は恒例により全員健康診断を行い、お体の不自由な方のために社会福祉協議会の車いすをお借りしてボランティアのご尽力いただきました。昼食は公園内で青空の下、思い々の場所で宮城区公民館の差し入れのお弁当をいただきました。昼食後は花博のきれいに咲き誇る園内を散策し、また丁度良いタイミングでイルカのおきちゃんショーを楽しむ事ができました。帰りの途中の駅で買い物をして一日楽しく過ごしました。

## 高校生が身近な素材で料理教室

2月18日(土)、桃原区公民館で料理教室が行われました。

講師に桃原区在住の川崎小百合さん、采花さん親子で身近な素材を使って、フランス料理の4点を作りました。娘の采花さんは、美里工業高校、調理科の2年生で、昨年の全国高校生料理コンクールで、アイデア賞(3位)に入賞し、素晴らしい成績を収めました。校内料理コンクールでも、最優秀賞、食物調理技術点検定も1級を取得しています。最後に、和やかな雰囲気会で会食をし、素敵なフランス料理が作れるとあって皆驚きです。これからの活躍が楽しみです。



桃原区広報通信員 喜友名 清美

## 上勢区健康講座



上勢区広報通信員 荻道 三恵子

去った、2月10日(金)に上勢区公民館では、今年度最後の公民館講座として、健康講座を開催いたしました。内容は、「頻尿と尿失禁のトラブル！知って得する予防体操について」について行い、参加者男女合わせて52名の参加での開催になりました。加齢で男女を問わず、悩んでいるけど他人には相談しにくい尿のトラブルについての症状や予防法(骨盤底筋体操)を、健康運動指導士 高良順子氏をお迎えし、分かりやすくお話していただき、楽しく予防体操を学びました。

今回の講座で、軽視されがちな頻尿と尿失禁の症状、多くの方が治療を受けずに気になりながらもやり過ぎてしまいがちなこのテーマを、高良氏のご指導で運動による予防、改善が出来ることを知ることができました。

北谷町生活研究会では、昨年度より北谷町との共同研究事業として家庭菜園的農業の普及に向けた菜園作りの実地研究を桑江公民館交差点角地で実施しています。

その成果の発表の場として、平成24年2月28日、ちやたんニライセンターにおいて、菜園で収穫された野菜を用いた手料理をふるまう収穫祭が行われました。

収穫祭では、冬瓜、大根、人参、タマネギ等の多数のとれたての新鮮な野菜が、香りご飯、ふろふき大根、コロツケ等の多種多様のおいしい料理に変身し、収穫祭を盛り上げました。今後の町内遊休地の活用方法の一つとして、素敵な家庭菜園が広く普及することを願っています。

## 北谷町生活研究会 収穫祭



北谷町生活研究会会長 稲嶺 多記子

## 栄口区防災組織の新装備



2月に栄口区自治会が宝くじコミュニティー助成事業(地域防災組織育成)を活用して防災用備品数十点(リアカーや投光器、毛布、大型調理器具等)を購入しました。

今回の備品購入にあたって、栄口区の島袋自主防災会会長は「栄口区では日頃から危険箇所のチェックをしたりして災害に備えています。この備品は、ぴかぴかのまま残さないで、どんどん防災訓練等でどんどん使用して、多くの人がいざという時に使えるようにしておきます。」と今後の意気込みを述べてくれました。

## 電話お願い手帳



2月27日(月)、北谷町役場においてNTT西日本 沖縄支店から電話お願い手帳、ふれあい速達便の贈呈が行われました。

電話お願い手帳は、「耳の不自由な方が外に出た時に何かお手伝いできることはないか？」という考えから作成され、毎年改良を重ねられ、今年で配布30年になるそうです。

この贈呈された手帳は、今後北谷町役場の福祉課窓口や社会福祉協議会等で配布されます。

去る、2月19日・20日「第63回全国理容競技大会並びにOMCアジアカップ2012」が開催され、石川一三さん(北谷町出身)がファッション部門で総合3位、テクニカル部門で同4位と入賞しました。また、石川さんは同大会のファッション・オン・ロングヘア部門で金メダルを獲得しました。

石川さんは今大会について「メダルが取れて、とても嬉しかった。次回は世界チャンピオンの先生に近づけるようにしていきたいです。」と述べていました。

## OMC理美容大会



## 3月3日はひな祭り茶会とお話会



3月3日のひな祭り茶会とおはなし会が町立図書館で行われました。北谷第二小学校の放課後茶道教室の1年生から5年生の生徒9名の“お手前”で100名余のみなさんがお抹茶を楽しみました。

2月25日(土)に千葉ロッテマリーンズとのオープン戦が行われ多数の観客の中でキャンプの成果を発揮しておりました。なお、26日(日)に阪神タイガースとのオープン戦は雨天のため中止となりました。

また、キャンプ期間中にマスコットキャラクター「ドアラ」による町民との交流活動も盛んに行われ、その功績をたたえ、28日(火)には野国町長よりドアラに対して感謝状が交付されました。

## 中日ドラゴンズ キャンプ



## 男の貯筋クラブ 2周年を迎えました



平成22年2月から開始した「男の貯筋クラブ」が2周年を迎え、野国町長から激励の言葉をいただきました。当初から参加している北玉区在住の崎原盛喜さん(85歳)は「この体操を続けているから、体調もよくなって畑も続けている。玉上の貯筋クラブにも参加して、週2回健康管理頑張っています」との声がかけられました。

65歳を迎えた男性の皆さん、毎週火曜日 午後1時 保健相談センターで実施中です。お待ちしております。

# 包括からこんにちは

## 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない町民の皆様へ

4月上旬に現在の生活機能の状況を確認するためにアンケート用紙を発送します。

回答後、お早めにご投函をお願いします。

ご自宅に届いた「基本チェックリスト（アンケート）」に回答する

要介護認定において非該当と判定される

生活機能の低下なし

生活機能の低下あり

### 一般高齢者教室の案内

- ・ 貯筋クラブ
- ・ 操体教室
- ・ 膝痛腰痛予防教室
- ・ 健康体操教室への参加

### 特定高齢者教室の案内

1. 願寿大学
2. 健口教室
3. 個別筋力向上トレーニング（新規）
4. 水中運動教室（新規）

町では「自分の健康は、自分で守る」ための支援策として、いろいろな教室が開催されています。詳しいお問合せは、福祉課 高齢者福祉係936-1234(内線239)まで。



## 平成24年度 北谷町児童館 幼児クラブの申し込みが始まります



幼児クラブとは、就学前までの幼児を対象とした親と子のためのクラブです。

児童館職員と親子体操・製作活動・運動遊び等・・・さまざまな活動を行います！その活動を通して、幼児期の子どもたちの望ましい発達を促すとともに、親同士・子ども同士の輪を広げることを目的としています。

※ご希望の方は、各児童館にある応募要項をご覧の上、お申し込み下さい！！

- ★募集期間 平成24年4月2日（月）～平成24年5月2日（水）  
（※5/11が入会式ですが、その後も随時募集しています。）
- ★申し込み方法 各児童館にある申し込み用紙に記入して会費と一緒に提出する。
- ★対象 就学前の児童（0歳～5歳） ※親子での参加が原則です！  
活動の内容は2歳～4歳向けとなります。
- ★活動日時 毎週金曜日 午前10:30～11:30
- ★会費 一人1000円（申し込み時に徴収！）

親子でお友達作りをしながら、児童館で楽しく活動しませんか？  
\*詳しくは児童館で・・・



平成23年度北谷町児童館合同運動会  
(北玉児童館集合写真)

### 《連絡先》

- ◎上勢桑江児童館（わんぱく児童館） TEL 936-4000
- ◎宮城児童館（わくわく児童館） TEL 921-7171
- ◎北玉児童館（ハッピー児童館） TEL 936-0708

## ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

なお、「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。  
(ただし、猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。)

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

詳しくは住民課国民年金係またはコザ年金事務所までお問い合わせください。



### ○手続きに必要な書類

- ・学生証（コピー可）または在学証明書…「学生納付特例制度」を申請する場合
- ・印鑑（本人が署名する場合は不要）

※会社などを退職された方は、**雇用保険被保険者離職票**など離職が分かる書類も必要となります。

**<お問い合わせ>** 住民課 国民年金係 TEL：936-1234（内線241・242）  
コザ年金事務所 TEL：933-3437

## 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン 公費接種（無料）期間を延長します！

北谷町では、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの公費接種（無料）を平成24年度も引き続き実施することになりましたので、下記のとおりお知らせします。

これらのワクチン接種については、法律上の接種義務はありません。接種にあたっては必要性や副反応についてよく理解した上で保護者の判断のもと受けましょう。

**実施期間**…平成25年3月31日まで

**対象者**…[子宮頸がん予防ワクチン]

中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子）

例外として、高校2年生の年齢に相当する女子（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの女子）は、平成24年3月31日までに1回もしくは2回接種した方に限り、公費接種（無料）の対象となります。

[ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン]

生後2か月から5歳未満（5歳の誕生日の2日前まで）の乳幼児

※詳しくは、北谷町保健相談センターホームページ(<http://www.chatan.jp/hoken/3/2437.html>) をご覧ください。

●**お問合せ** 北谷町保健相談センター TEL936-4336



## 北谷町景観まちづくりについて(その2)

北谷町は、地域ごとに育まれてきた「地域の良さ = 豊かな資源」も数多くあり、多くの魅力を備えています。

このため、町では、美しい景観を守り・育て・創出し、次世代へと継承していくため、良好な景観まちづくりに取り組んでいます。今後、住民意見交換会等を開催し、皆様のご意見等をいただきたいと考えております。趣旨にご理解いただき、ご参加くださいますよう、お願い致します。(日程・場所等については、決まり次第お知らせいたします。)

### 景観計画とは？

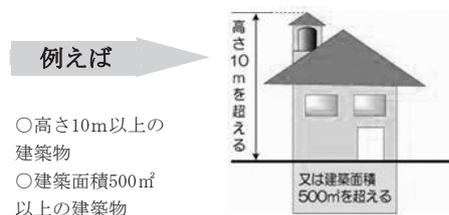
『景観法』に基づき北谷町が良好な景観づくりを進めていくための基本的な計画です。具体的には、概ね以下の様な内容を定めます。

- 景観計画の区域 ○ 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
- 景観形成基準(良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項)を定める など

### 景観計画が定められると・・・

景観計画が定められると、一定の規模以上の建築物(右の事例参照)の建設などを行おうとする場合に、届出が必要となります。

そして、「景観形成基準(良好な景観形成のための基準)」に基づいて届出の内容を審査し、基準に適合していない場合は、指導や助言などを行います。



### 景観形成基準とは？

エリア(住宅地、商業地など)ごとに建物の高さや配置、形態・意匠、色彩、緑化などについての基準案を定めます。具体的には・・・

- ・ 建物の高さ・配置

建物の高さの基準を定めることができます。歩行空間のゆとりを配慮し、建物の壁面を後退し配置する等の基準を定めることができます。

- ・ 形態・意匠

屋根の形、屋外物(室外機、タンク等)の目隠し等についての基準を定めることができます。

- ・ 色彩、緑化

建物の壁面等の色彩について基準を定めることができます。敷地内の緑化の基準を定めることができます。

### ◆ お問い合わせ ◆

北谷町 都市建設課 計画係 TEL:098(982)7703 FAX:098(926)2174

## 北谷町憲法講演会

北谷町では平和を考える取り組みの一環として、憲法講演会を開催しています。この事業は、北谷町のみなさんに日本国憲法を身近なものとして感じてもらうことを目的として、わかりやすい憲法講演会になれるよう努めています。

今年は復帰40周年に当たります。今回新城俊昭氏(沖縄大学客員教授、沖縄歴史県教育研究会顧問)を講師に招き、沖縄の歴史と沖縄が抱える問題をわかりやすく解説していただき、憲法について考えていきたいと思っております。また、平和を考える構成劇も開催します。

皆様のご来場をお待ちしています。

● 開催日時 平成24年4月20日(金) 開場18:30 開演19:00 ※ 入場無料

● 開催場所 ちゃたんニライセンター・カナイホール

● 当日のプログラム

19:00～19:30構成劇「艦砲の喰えぬくさー」 19:30～21:00 講演会「復帰40年ー沖縄から見える歴史風景ー」

● お問い合わせ

町長室 TEL936-1234 内線171

# 平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料について

## 賦課限度額が変わります！

後期高齢者医療制度では、年々増加する被保険者と医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者皆様に、保険料のご負担をお願いしています。

平成24・25年度は約16億円の剰余金見込額を取り崩し、保険料率（所得割率、均等割額）を据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。

被保険者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ●平成24・25年度沖縄県均一保険料率(平成20年度より据え置き)

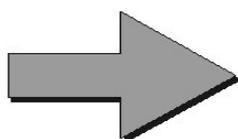
所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

保険料率、賦課限度額は沖縄県統一です。



### ●沖縄県保険料賦課限度額

平成20年度～平成23年度  
50万円



平成24年度～平成25年度  
55万円

(前年度比+5万円)

※上記の金額については、平成24年2月14日開催、「平成24年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において決定されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

### 沖縄県被保険者数の動向

(単位：人)

年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (見込)	H24年度 (見込)	H25年度 (見込)
被保険者数	109,090	113,104	117,106	121,112	125,051	129,073

※被保険者数について、平成20年度は、4月から翌年2月までの平均人数  
平成21年度以降は、3月から翌年2月までの平均人数

### 沖縄県被保険者一人当たり医療給付費の動向

(単位：円)

年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (見込)	H24年度 (見込)	H25年度 (見込)
医療給付額	875,926	894,880	917,511	941,325	960,196	982,566

※高齢者の一人当たりの医療給付費が増加する見込みとなっています。

お問合せ先：〒904-1192 うるま市石川石崎1丁目1番

沖縄県後期高齢者医療広域連合

総務課098-963-8011 管理課098-963-8012 事業課098-963-8013



# 図書館だより

北谷町立図書館

TEL 936-3542

FAX 936-4567

## 図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。

※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。

※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。

※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明（会社印を押印）で再申請をしてください。在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。

※引越しや転勤、卒業などの理由で該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返し下さい。

★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。

### 新刊案内

#### 一般向け

- ★命を預かる保育者の子どもを守る防災BOOK  
猪熊 弘子/編
- ★空耳の科学  
柏野 牧夫/著
- ★玉村警部補の災難  
海堂 尊/著

#### 中・高校生向け

- ★グリフィンとお茶を  
荻原 規子/著
- ★シーグと拳銃と黄金の謎  
マーカス・セジウィック/著
- ★ジェーナ  
メアリ・E. ピアソン/著

#### 児童向け

- ★うれしいのまち  
大畑 いくの/絵 恒川 光太郎/作
- ★とっておきのはいく  
村上 しいこ/作 市居 みか/絵
- ★ありがとう!きゆうしよく  
平田 景/え 平田 昌広/ぶん

#### 郷土資料

- ★沖縄人はどこから来たか  
安里 進、土居 直美/著
- ★七つ橋を渡って 琉球怪談  
小原 猛/著

#### フックスタート

日時：4月18日(水)午前10時～午後2時  
場所：北谷町立図書館会議室  
対象：生後四カ月(12/1～12/31生まれ)の乳児

#### ご寄贈ありがとうございました

- ★かりゆし58の働くことは愛である  
沖縄県商工労働部雇用政策課/発行
- ★アフガン民衆とともに  
マラライ・ジョヤ/著
- ★沖縄から国策の欺瞞を撃つ  
照屋 寛徳/著

★手作り講座  
～絵本の中の料理～  
講師：石川美玲氏

★人形劇観賞会  
出演：人形劇団クラルテ



## ★第54回 こどもの読書週間

4月23日(月)～5月12日(土)  
標語「君と未来をつなぐ本」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

### 4月の休館日

※毎週月曜日  
2926日資料整理日  
昭和の日  
休日

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	⑬	17	18	19	20	21
22	⑳	24	25	㉒	27	28
㉑	㉓					

○のついている日はお休みです。

### 2月の利用状況 (開館日数 23日)

登録者数	93人
利用者数	3,037人
貸出冊数	13,680冊

### 今月のおはなし会

(場所：おはなしのへや)

時間：午前11時～11時30分

- ・4/14(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
- ・4/21(土) 職員によるおはなし会
- ・4/28(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

4月 老人福祉センター  
行事・教室ありんくりん

1(日)	
2(月)	大正琴教室10:00～ 民謡サークル10:00～ 男性サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
3(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
4(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
5(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
6(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
7(土)	
8(日)	
9(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ 民謡サークル10:00～ 男性サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
10(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
11(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
12(木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
13(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
14(土)	
15(日)	定期清掃
16(月)	大正琴教室10:00～ 男性レクサークル10:00～ 民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
17(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
18(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
19(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
20(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
21(土)	
22(日)	
23(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ 民謡サークル10:00～ 男性サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
24(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
25(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
26(木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
27(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
28(土)	
29(日)	昭和の日
30(月)	振替休日

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ ☎936-3521

土地の固定資産税について

土地の評価水準は、地価公示価格より相当に低い水準で評価されていましたが、平成6年度の制度改正により評価額を地価公示価格の7割程度とするよう全国的に統一されました。

この改正により生じた評価額と課税標準額の開きについて、課税標準額を一気に引き上げるのではなく、**課税標準額を緩やかに評価額に近づけていく負担調整措置**が行われています。(ただし、課税標準額が評価額に対し一定の水準に達すると、税額は据え置きとなります。)

そのため、平成24年度においても一部の土地については、税額の上昇が見込まれますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。



お問合せ:北谷町役場税務課資産税係 TEL936-1234(内線194、193、189)

文化財資料室 展示(4)  
＝染付の絵柄について＝

北谷町教育委員会  
社会教育課 文化係  
☎936-1234(内342)

今回は染付について紹介します。染付は、碗や瓶、皿等に呉須ごすと呼ばれる藍色顔料(酸化コバルト)を用いて素地に絵模様を描き、その上に透明釉せいかを掛けて焼いたもので、中国では染付のことを「青花」とよんでいます。町内からは14～17世紀頃の染付が出土しています。

染付の基本文様には、波の持ち上がった頭部が激しく巻き込まれていく形を描象化した波頭文様。蔓の上に花や葉を配し一定のリズムでカーブを繰り返した唐草文様。焼き物の肩や胴の下部に蓮の花弁をもじり中心部に突出部を持つ飾文様が連続して描かれている蓮弁文様の3種類があります。染付には、基本文様に牡丹や菊といった花の文様や梅木や芭蕉の樹木の文様、龍や獅子といった獣の文様や山水文や雲を描いた風景の文様などを組み合わせることで絵柄にしたものが見られます。

北谷町から出土した染付を見ると唐草や花の文様が描かれたものが多いことから、好んで使われていたと思われます。このようにいろいろな文様がありますが、どの絵柄が好みですか。



▲瓶(中・牡丹唐草文  
下・ラマ式蓮弁文)  
伊礼原D遺跡出土

▲碗(下・蓮弁文)  
北谷城出土

▲波頭文様

▲唐草文様

▲蓮弁文様

※参考文献：陶磁器染付紋様事典

平成24年2月23日「北谷町うちなあ家」の旧目取真家住宅主屋と旧崎原家住宅ふーるが国の登録文化財として官報告示されました。

## 北谷町育英会『貸費生』 募集のお知らせ

北谷町育英会では、経済的理由により修学が困難な学生の皆さんに対して学資の貸与を行っています。平成24年度に在学中、又は進学する方を対象に『貸費生』を募集します。

### 1 応募資格

本町に1年以上住所を引き続き有する町民の子弟で、平成24年度に大学、短期大学、大学院及び2年以上の専修学校に在学中、又は進学する者。

**貸与金の全額返済可能な者。その他条件あり。**

### 2 募集人員

12名予定（予算の範囲内で決定）

### 3 貸与月額・期間

県内 上限3万円 {最短終業年限  
県外及び国外 上限5万円 まで

### 4 提出書類

- (1) 奨学金借入申請書
- (2) 添付書類

住民票謄本、世帯全員分の課税証明書及び納税証明書、合格通知書又は  
在学証明書、成績証明書又は調査書、  
学校長の推薦書

### 5 受付期間

平成24年4月2日(月)～4月27日(金)  
※土・日及び国民の祝日を除く。午前8時30分～午後5時  
※午後0時～午後1時を除く。

### 6 選考方法

北谷町育英会理事会で選考し6月下旬頃決定する。

### 7 返還方法

無利子。貸与終了の1年後から毎月、貸与月額を償還する。(繰上げ返還も可能)

### 8 申込み・問合せ

北谷町教育委員会 教育総務課内  
北谷町育英会 936-1234(代表)  
内線311

## 法務局で「登記されていないことの証明書」を請求される方へ

成年後見登記制度の「登記されていないことの証明書」は、業務や資格の登録の際に必要となる場合がありますが、これは、法務局の後見登記等ファイルに成年後見人等が登録されておらず、あなたが通常の判断能力を有している証明となります。

証明書の請求は、取引の安全の保護と本人のプライバシー保護の調和を図る観点から、証明書を必要としている本人、その配偶者、四親等内の親族に限定されます。

### ●取扱官署

請求先	請求方法	
	窓口（来所）	郵送
全国の法務局・地方法務局の本局 （那覇地方法務局戸籍係）	○ （支局・出張所での 取り扱いはなし）	×
東京法務局後見登録課 （〒102-8225東京都千代田区九段南 1-1-15九段第2合同庁舎）	○	○

注：郵送での取扱いは、東京法務局後見登録課のみです。

### ●請求に必要なもの

請求できる人 （窓口に来る方）	法務局に持参していただくもの			
	本人確認のできる書類 （免許証・保険証）等	認印	委任状	親族である 証明書類
本人	本人のもの	本人	不要	不要
本人の代理人	代理人のもの	代理人	必要	不要
配偶者・親族 （四親等内）	配偶者又は親族 （請求者）のもの	配偶者・ 親族	不要	戸籍謄本 （発行後3ヶ月以内）

注：手数料1通300円（収入印紙）

### ●お問合せ

那覇地方法務局戸籍課(那覇市樋川1-15-15: TEL098-854-7953)

## 平成24年度災害共済(学校災害保険)について

### かわいいお子さんの万一の事故に備えて、ご協力よろしくお願いします

北谷町教育委員会では、保護者の皆様とともに掛け金を出し合っ、子供たちが通学や学校内で事故にあった際の自己負担分の医療費を補償する保険に加入しています。医療点数が500点(5,000円)以上かかったものに限られます  
※国民健康保険や社会保険証を提示された場合、窓口での支払額が1,500円以上の場合です。

保護者の負担する掛け金の割合は、幼稚園児・小・中学生とも掛金の1/2となっており、負担金は各学校を通して徴収されますので、忘れずにお支払いください。

	保護者負担金 (A)		教育委員会負担金 (B)		掛金合計 (A) + (B)
	共済掛金	共済掛金	免責の特約に係る共済掛金		
小・中学校	230円	230円	25円		485円
幼稚園	80円		80円		160円

●お問合せ 北谷町 教育委員会 学校教育課 TEL 982-7705

# お知らせ

## \*\*\* 寄附 \*\*\*

- 北谷町自治会長連絡協議会  
平良 長春 様  
38,500円(ニライの里へ)
  - 宮里 洋子様  
故 宮里 盛仁 様の香典返しとして  
100,000円(町社協へ)
  - ウイングスリー北谷町  
代表 屋慶名 清  
第5回チャリティーダンスパーティー  
の収益金  
50,000円(町社協へ)
  - 森山 朝信 様  
5,000円(町社協へ)
- ご芳志ありがとうございます

## ニライ消防本部 救急出場状況

平成24年2月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	0	1
自然災害	0	0	0
水難	0	0	1
交通	6	3	11
労災	1	1	0
運動競技	0	1	0
一般負傷	20	13	10
加害	0	0	1
自損行為	2	1	1
急病	85	79	65
その他	3	0	1
転院	1	10	1
月件数	118	108	92
署累計	238	219	191

今月の北谷町での  
火災発生件数 1件

■救急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむにー 203

浜川小学校の新しい校舎が完成しました。町内出身の自分たちは、嬉しい反面、思い出の校舎が無くなって、少し寂しい気もします。浜川小学校の児童生徒には、新しい校舎で、遊びも勉強も頑張りたいです。

## 中学生職場体験学習のご協力について

北谷町立中学校（北谷中学校、桑江中学校）では、今年も「中学生職場体験学習」を実施します！都市化や少子化、人間関係の希薄化などで地域の教育力が低下している今、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の皆様、ご連絡お待ちしております。

・実施期間：平成24年6月26日(火)～6月28日(木)

・対象者：町内中学2年生全員（355人）

●お問合せ 北谷町教育委員会 学校教育課  
TEL 982-7705

## 4月は固定資産税の納期(第1期)です。

※納期限：平成24年5月1日

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。

※納税のお問い合わせは税務課納税係まで。

## 東日本大震災により被災した土地・家屋または、 原子力発電所の事故に伴う警戒区域内の土地・家屋の 代替土地・家屋に係る固定資産税の特例について

東日本大震災により滅失、損壊した家屋及び損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地、または原子力発電所の事故に伴う警戒区域内の土地・家屋の所有者が、それに代わる土地・家屋を取得し、かつ一定要件を満たした場合には、特例措置により固定資産税が減額されます。詳しくは北谷町役場ホームページの閲覧、または税務課資産税係までお問い合わせください。

●お問合わせ 北谷町役場 税務課 資産税係 TEL 936-1234 内線193

## 北谷町国民健康保険加入者の皆様へ

あんま、マッサージ、指圧、はり及びきゅう治療費を助成します。一人につき年間12枚の利用券を二回にわけて交付いたします。(一度に申請できるのは六枚までです。)

利用券一枚につき1000円の補助になります。

●受付開始：平成24年4月18日(水)～

●手続きに必要なもの：国民健康保険証、世帯主の印鑑(認印可)

※16歳～74歳の国保加入者の方が対象です。

15歳以下の方の申請には、施術所の利用証明書が必要です。

●お問合わせ 北谷町役場 保健衛生課 国保係

電話936-1234(内線243～246)

## 人権・行政 無料法律相談

今月は **19日** です。

毎月第3木曜日

10時～12時 13時～16時

北谷町役場1階

レセプションホール

※相談は無料、秘密は守られます。

## 平成24年集団予防接種 年間日程表

ポリオ(春期①)	5月9日(水)
ポリオ(春期②)	5月10日(木)
DT	7月25日(水)
ポリオ(秋期①)	10月10日(水)
ポリオ(秋期②)	10月11日(木)

場所：北谷町保健相談センター

時間：午後2時から午後3時

# レッツ健診！健康美人



健診を受けて男性も女性も健康美人をめざしませんか？

集団健診は今年から電話予約制になりました。

国保の40歳以上の方は無料で受診できます。

## 集団健診の予約方法

保健相談センター  
Tel 9 3 6 - 4 3 3 6

国保係  
Tel 9 3 6 - 1 2 3 4

月～金 8:30～16:30  
(12:00～13:00を除く)  
土・日・祝祭日の予約受付はありません。  
健診前日までに予約受付を行ってください。

**注意事項**  
予約の際は「各種健診受診券」で、  
受診できる健診の種類を確認してください。  
予約受付は、各日程とも定員に達し  
次第締切ります。

## 集団健診の日程表

	実施月日	会場	受付時間	定員
1	5/17(木)	桃園区公民館	AM8:00 から AM10:30	100名
2	5/22(火)	砂辺区公民館		100名
3	5/28(月)	北前区公民館		100名
4	6/ 4(月)	保健相談センター (謝莉・北玉・宇地原)		100名
5	6/ 7(木)	上勢区公民館		100名
6	6/20(水)	宮城区公民館 (宮城・美浜)		100名
7	6/24(日)	保健相談センター(日曜健診)		150名
8	7/ 6(金)	栄口区公民館		100名
9	7/19(木)	ニライセンター①(桑江区)		100名
10	8/13(月)	ニライセンター②(桑江区)		100名
11	8/18(土)	保健相談センター(土曜健診)		150名
12	9/30(日)	保健相談センター(日曜健診)		150名
13	11/18(日)	保健相談センター(日曜健診)		200名
14	1/27(日)	保健相談センター(日曜健診)		200名

※個人あてに4月下旬  
からオレンジの封筒で  
通知します。

### ※予約制のメリット

- ①受付待ち時間の短縮
  - ②健診時の混雑の解消
- などが期待できると考えて  
います。ご協力よろしくお  
願いします。

※保険証と受診券を忘れずにご持参ください。  
※自分の行政区以外でも受診できます。ご希望の場所・  
日時で受付けて下さい。  
※台風の場合は中止になります。  
※公民館には十分な駐車場がありませんので、公共の交  
通機関をご利用下さい。  
※車イスの方や、補助が必要な方は介助者と一緒に受  
診するか、2週間前までに保健相談センターへご相談く  
ださい。

## 平成24年度北谷町人間ドック・脳ドッグ受診者募集のお知らせ！

**日時：**平成24年5月16日(水) 午前8時30分から11時30分

**場所：**北谷町役場1階 レセプションホール **対象：**35歳以上の町民

※下記の①～④いずれかに該当する方は申込できません。

- ①平成23年度、北谷町人間ドック又は脳ドックを受診された方
- ②平成24年度、住民健診・特定健診・長寿健診を受診済みの方
- ③他の助成制度により、人間ドック又は脳ドックを受診できる方
- ④国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料が未納の方

**定員及び助成額：**

国民健康保険の加入者	620名	20,000円
後期高齢者医療制度の加入者	50名	15,000円
その他	30名	15,000円

**持ち物：** 申込書、健康保険証

※受付は先着順で行い、定員に達し次第終了いたします。受付日に定員に達しない場合は、保健衛生課  
国民健康保険係窓口にて受付いたします。

※詳細は、4月下旬に送付される申込書をご覧ください。

※電話での申込は受付いたしませんのでご了承ください。

●お問合せ先 北谷町役場 保健衛生課 国民健康保険係 電話936-1234

定員が200名  
増えました。

